

令和５年度 第１回 八代市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

【日 時】 令和５年５月２５日（木）１４：００～１５：３０

【場 所】 千丁支所２階大会議室

【出席者】 委 員：重本会長、古閑副会長、古賀委員、澤委員、白井委員、
中津委員、村本委員、森下委員、山口委員、山本委員

【欠席者】 委 員：亀田委員、永吉委員

【事務局】 嶋田部長、吉井次長、
坂井課長、松岡課長補佐、山下室長、松村主任、松田

【傍聴者】 無し

【次 第】 １ 開 会

２ 委嘱状交付式

- （１）委嘱状交付
- （２）市民環境部長挨拶
- （３）関係職員紹介

３ 会長挨拶

４ 議 事

議 題

- （１）第２次八代市男女共同参画計画の取組状況等について
- （２）第３次八代市男女共同参画計画の策定について

５ 閉 会

【資 料】 ・第２次八代市男女共同参画計画の取組状況等について
・第３次八代市男女共同参画計画の策定について
・「第２次八代市男女共同参画計画」令和４年度取組状況
・八代市における審議会等委員への女性の登用状況調査

【議 題】(発言要旨)

1 第2次八代市男女共同参画計画の取組状況等について

事務局 【議題(1)について説明】

A 委員 各審議会委員の登用は、各審議会でももちろん決められるのだろうけれども、やはりルールは決まっているのか。それとも、その審議会自体で決められるのか。ある程度の何かのルールはあるのか。

事務局 審議会ごとに、一応ルールが決まっていて、それに基づいて委員が決められている。人権政策課からは今年度も審議会の女性委員を増やすよう依頼をした。ただ委員の改選時期もあるため、毎年全ての委員が改選されるというわけではない。そこで去年改選があったところには人権政策課から要望も含めた上で、女性をなるべく多くということに対応していただいた。

B 委員 別冊資料の成果指標進捗状況で、令和4年度の実績に対し、令和5年度の目標が低いものがいくつかある。その判断はどういったことから、そうなっているのかお聞かせいただきたい。

事務局 令和5年度目標という数字だが、第2次計画策定時の平成29年度に令和5年度にはこれだけの目標にしようということで作っている。その平成29年度に策定した目標(令和5年度までに達成する目標)に向けて、令和4年度はどうだったかという実績であるので、今回、令和5年度の目標を新たに設定したということではない。

会長 例えば、私たちは、第3次計画を今から作るが、計画期間が終了する8年先を見通して作っていくことになる。平成29年度の第2次計画を策定した時点では、令和5年度にはこういう目標をということで確認をしたいと思う。

C 委員 市内事業所における男性の育児休業取得割合について、令和4年度は25.5%で、極めて高い。これは例えば対象者が8人いて、そのうち2人が取得して25%など、その背景(母数)を示していただきたい。実は、男性の育児休業取得割合を上げるのは大変なことで、非常に頑張って(結果を)出したとすれば、これはきちんと評価すべき項目である。

事務局 昨年度、事業所のアンケートを行っている。市内の正社員5人以上の従業員がいる200事業者に対し行ったアンケートであるが、そのうちの育児休業制度の対象となる男性従業員が55名いた。そのうちの14名が取得し、率で表すと25.5%になった。

C 委員 何か事業所に対して働きかけをしたのか。

事務局 事業所に対して特別な働きかけは行っていない。

- C 委員 市の男性職員の育児休業取得割合は 14%で、対象となる 14 人中 2 人ということなので、この民間事業所の比率は非常に高い。ここは国が随分力を入れているところであるため、今後、第 3 次計画の施策にどのように入れるかということで、注目して欲しい。現状で二桁の数字があるとは思わなかった。14 人はすごいと思う。
- 会長 労働者が産休育休等を取った時に、民間の事業所は国から助成金を受けられるが、その受けた助成金を従業員に還元するかしないかは企業次第である。また、今非常に労働力不足と言われているので、どれだけ仕事を辞めずに従業員をとどめておくことができるかというのは死活問題だろうと思う。これからもっといい結果が出るのではないかと期待している。
- D 委員 この春の地方選において女性の議員が増えた。一方、八代市では、今、女性議員の数が 0 である。人口は 12 万人で女性の議員が 0 というのはすごく恥ずかしいことのように思う。八代市は県内でも早くから男女共同参画都市宣言をして、各種のセミナー等も実施してきた。けれども、現実問題としてそれが市民生活というか、市議会に反映されていないと思う。昨年 9 月 23 日に開催された「市民ワークショップ」で提案された施策の中に、市議会にクォータ制度導入をというのがあった。この「quota (クォータ)」は、割り当てという意味だが、市としてその現状をどう捉えているのか、対策をどのように考えているのかをお尋ねしたい。
- 事務局 「市民ワークショップ」では、テーマごとに班に分かれて、目指す姿を実現するために必要な取組みは何か検討を行ったところである。その中でクォータ制度導入という提案があった。
- 女性議員をなんとか増やせないかということについては、八代市議会はピークの時で女性が 3 名の時期があった。現在は、急逝されたこともあり、0 となっている。クォータ制度で何割かを女性枠とするということは、先進地では見受けられるようだが、そういう制度設計をする場合は法律の改正など、おそらく条例改正では難しいのだろうと思うので、国のレベルの話にもなってくると思う。ただ、市としては女性活躍の雰囲気醸成することからと、現に今様々な取り組みはやっているところだが、いかんともしがたい状況にある。国と一緒にになってそういう働きかけを知事会や市長会、市議会など様々な団体と連携を図りながら、取り組んでいきたいと思っている。
- 会長 健康推進課の乳がん検診の受診率、子宮頸がん検診の受診率の令和 4 年度実績が、いずれも計画策定時の平成 29 年度より下がっている。ただ令和 2 年度から 4 年度まで若干増加傾向にあるのは、コロナの影響なのか。コロナが落ち着きつつある今であれば、令和 5 年度はもっと上がるのではないかと期待している。
- 事務局 別冊資料、基本目標 3「安全で安心して暮らせる社会づくり」、基本的施策 (2)「生涯を通じた健康支援」の中で、健康推進課から課題として「コロナ禍において受診率が下がった」ということが挙げられている。コロナの影響があったということを担当部署は考えており、今後は安心して受診できるように感染状況に合わせた感染防止対策等の実施が必要であると捉えている。

- E 委員 私は企業の方で健康管理を担当している。無料クーポン券について、とても良い施策であると思うが、それ以外の年齢の方にも定額で子宮頸がんも乳がんも受けられるようにとクーポン券を配布してあるかと思う。ところが、今年行きそびれたという方には、来年その配布がないと聞いた。1回漏らしてしまうと、自分で請求しない限りクーポンは来ないのか。
- 事務局 請求しないと市からクーポンが来ないということで、委員のおっしゃる通りが現状だと思う。人権政策課から今回の審議会でそういった意見をいただいたということ、できれば請求しなくても送ってもらいたいという意見が出たことを担当課に伝えるという対応でよいのか。
- E 委員 これが事実だと思うが、そうでなかったら申し訳ない。そういうことを耳にしたということでお伝えしたいと思う。自分には来ないのだけれど、と言う方も弊社でいたので、ぜひ確認をお願いする。
- C 委員 今の件だが私もうろ覚えで申し訳ない。第2次計画を作るときに、なぜ目標が50%だったかということ、年齢でクーポン券が出るのではなくて、みんな受診できますよという仕組みがあったから半分ぐらいの人ならということ目標を立てたような記憶がある。その後制度が変わったのではなかったかと思う。50%の意味はそうだったような気がする。作った後で制度が変わった可能性がある。
- 会長 国際課の「多文化共生の推進」に関する課題について、ブックフェアでターゲットの学生が少なかったことが課題であげているが、自己評価のところでは「十分に取組むことができた」「目的は十分達成できた」「総合評価A」、今後の方針「現行どおり」と書いてあって、課題はどうなったのかなと、この自己評価に疑問を抱く。ターゲットにしていたところが集まらなかったらそれをどうするのか、いろいろな改善点を見直すと思うのだが、あくまでも客観的というよりも、自己評価で手応えを十分感じ取って総合評価とされたのかもしれない。
- 事務局 ご指摘いただいたように、こちらの英語ブックフェアの開催については、やはり課題が残ったところである。ただ、ここの取り組み全体として、令和4年度の(1)から(4)まで4項目取り組んで、そのうちの2番目がブックフェアの開催。これについてはまだ周知に力を入れなければならないなどの課題を取り上げているが、その他の(1)出前講座(3)親子料理教室(4)やつしろ国際協会による取組は、概ね順調に行ったという評価がされている。ただし、英語ブックフェアの開催については参加が少なかったという課題があると捉えている。結果として、包括的に考えた時に十分に取組むことができたという評価になっている。
- 会長 自己評価なので4分の3でいいではないかということだろうと思うが、私は「A順調に取り組んでいる」「B概ね順調に取り組んでいる」「Cより積極的な取組が必要」「D取組内容の見直しが必要」とあった場合に、概ねできているということ、4分の1が課題だったら「B」ではないかと思ったものだからお尋ねした。

会長 他にご質問、ご意見等はないか。ないようなら次の議題に移ってもよろしいか。

《了承》

2 第3次八代市男女共同参画計画の策定について

事務局 【議題(2)について説明】

会長 第3次八代男女共同参画計画の策定について、説明をいただいたが、F委員から何かお尋ねはないか。他のメンバーは前回の時になぜこの順番を入れ替えたのかとか、その辺りについてみんなで周知したところである。

F委員 お尋ねというか、初めて資料を見せていただいて、特に自分が引っかかるところはなく、こういう風にしてこれまで話をされてこられたのだなと認識した。

会長 初めての方にスムーズに分かっていただけるというのは、作り方としていいのではないかと考えている。

令和5年度の計画策定のスケジュールについてはいかがか。

B委員 第2回の審議会が10月だが、もう少し早く9月とかに開催することは難しいのか。色々庁内の会議があるのでなかなか難しいと思うのだが。以前「できれば4回ぐらいしっかり審議して策定する方向の検討を願えないか」という意見があったのでお尋ねする。

事務局 まず、今回のスケジュールについて補足して説明する。本日5月25日が第1回ということで、次回10月を予定しているが、その間に行政内部で具体的な取り組みを決めていく。本日の審議会後に、第1回計画策定部会を開くが、これは関係各課の係長クラスの職員が集まり、具体的な取り組みの検討を行っていく。さらには第2回、第3回と、5月から8月にかけて具体的な取り組みを検討していく。7月には第1回行政推進委員会を予定しているが、これは副市長が座長になって各部長が集まる委員会で、本日の審議会の結果を報告する。計画策定部会の方は、ある程度協議がまとまったら10月の幹事会にかける。幹事会は関係各課の課長レベルの会であるが、その後、改めて審議会で見えていただく。そこでご意見をいただき、修正があれば、修正した上で行政推進委員会に諮り、その後パブリックコメントを実施する。パブリックコメントの後、変更がなければこの計画案を、1月の第3回審議会に挙げてご承認いただいて、2月に計画策定と考えている。従って、10月までに期間があるのではないだろうかとお指摘いただいたところは、行政内部で検討する期間である。また、4回目という話もいただいたが、もし急に協議しなければならない内容が出てきたら、お集まりいただいて協議していただくのも必要かもしれない。しかし、基本的には書面でご意見をいただくというようになると考えている。

会長 10月までの間に策定部会等行政で準備をするようなので、大枠この3回ということで抑えておきたいと思う。緊急に相談すべき内容が出てきた場合には、文書等でこちらにお知らせがあるとのこと。その時に回答して、委員から意見等が出たということもまた合わせてその第2回、第3回の審議会のどこかで、議題の1つに入れていただけたらと思う。

それではこの計画策定、スケジュールについてはご了承いただけるか。

G 委員 第3次計画の施策の内容(案)、基本的施策(2)「働く場における男女共同参画の推進」のところで、第2次計画では「女性の創業・就労支援」とあるが、第3次計画では「女性の創業」は基本的施策(3)「農林水産業・商工業など自営業における男女共同参画の推進」に持ってきて、「就労支援」だけにしたという説明だった。別冊資料で女性の創業・就労支援について色々な政策をして、概ね良好だったとなっているが、女性の創業を外していいのか。むしろ女性が物事を作っていくことで、男女平等は進んでいくのではないかなと思っている。わざわざこれを外して、下の方(基本的施策(3))に持ってきたのはどういうことか理解できない。創業を外して下にわざわざ持ってきたということは、創業そのものはかなりあったのかどうか。女性の創業の支援をして、実際に女性が創業したのかどうか、そういうデータがあるのかどうかお尋ねしたい。

A 委員 私、商工会議所でやっておりますが、ここ数年圧倒的に女性の創業が多い。新たに商工会議所に入る方は女性創業者で、創業支援で相談に来る方も圧倒的に女性である。これは確実に女性が創業しようという意思は高いと、私は感じている。

G 委員 そしたら、もう女性の創業は外しても問題ないということか。

A 委員 それは違うと思う。女性活躍の話を若い女性とするのだが、まだ状況的に若い女性が引っかかっている部分があるようだ。男性は今までよりは良くなったと思っているようだが、女性は何かしようと思うときに、まだちょっと壁があるというのは、ご理解いただきたい。

事務局 創業支援については、取り組みをしないということではない。今回この施策の体系の中で組み替えを行ったということでご理解いただければと思う。基本的施策(2)「働く場における男女共同参画の推進」ということで、「働く場」に関しては、こちらの枠組みの中で取り組んでいく。基本的施策(3)「農林水産業・商工業など自営業における男女共同参画の推進」については、「自営業」に関しての取り組みをこちらに位置づけるというところで考えている。そのため、「創業支援」については、自営業に関しての取組として、基本的施策(3)の中で、取り扱いを考えているというところである。

G 委員 おっしゃる話はわかる。ただ、わざわざ男女共同参画審議会という女性と男性の平等を進めていこうという中で、わざわざ女性のための創業支援というのを最初掲げておきながらそれを外すと、それが本当にいいのか疑問に思ったものだから、私はわざわざ

- G 委員 ざ外すべきではないのではないかと感じた。
- A 委員 言葉の使い方を変えたということではないか。「創業支援」という言葉を、「商工業など自営業における男女共同参画の推進」という言葉に置き換えてあるということかと思う。
- 事務局 基本的施策(2)「働く場における男女共同参画の推進」の「①女性の就労支援」から、「創業」という言葉が消えたということについて、疑問があるということを指摘いただいたのかと思っている。この「働く場における男女共同参画の推進」は、どちらかというと、お勤めの方への政策に該当するものであるからそれを今回、基本的施策(3)「農林水産業」の後に、「商工業など自営業」という言葉がついたので、自営業の方はこの基本的施策(3)で取り扱うということで考えている。その中の「②商工業など自営業における男女共同参画の推進」という文言にしているが、その中で、「創業支援」という形で扱おうかと考えている。
- C 委員 今の件は前回の審議会の中で、少し議論があったかと思う。この「創業支援」は一言で言うと、女性の社長(経営者)を作るということ。だから、「働く場における」という意味では、労働条件を良くするというようなことがあっても、農業分野における認定農業者制度と同じで、夫の妻も経営主になるというようなことだから、そういった意味では、事務局の説明通り経営の担い手としての女性を作る、それが創業であるということ。文言については国の文書等を使って少し丁寧に書かれると、なぜここに来たのかということは、市民の方にも分かるのではないか。労働条件の向上だけではなく、主体的に八代市の産業を担う女性を作ろうという趣旨だろうと考えている。
- 会長 自営業における男女共同参画の推進の具体的な施策等の中に、創業支援ということを確認に打ち出していきたいと思う。
- 他にないか。なければ議題(2)を終わりたいと思う。

《議題終了》

《閉会》